

新型コロナウイルスの感染症対策の避難所の対応状況

令和２年５月１９日時点

構 成	避 難	対 応 内 容	関連ＨＰリンク先
川越市 防災危機管理室	実施済み	(避難所内) ①避難の際に必要な物を準備しておくよう市民に協力依頼（市ＨＰ掲載） (避難所外) ①避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（市HP掲載）	https://www.city.kawagoe.saitama.jp/anzan/anshin/bousai/jouhou/hinann/jyokorona.html
	実施予定	(避難所内) ①避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（７月の市広報掲載） ②非接触で体温測定可能な機器を避難所に配置 ③発熱、せき等の症状がでた人の専用スペースとして避難所（学校）の教室利用を調整予定 ④避難所用のマスクを追加購入、消毒液、ペーパータオル、使い捨て手袋等の衛生用品を新規購入 ⑤新型コロナウイルス感染症へ対応した避難所運営マニュアルの作成 (避難所外) ①避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（７月の市広報掲載） ①避難所の数を増やす（文化会館等を一時避難場所として新たに追加）	
坂戸市 防災安全課	実施済み	(避難所内) ①避難の際に必要な物を準備しておくよう市民に協力依頼（６月の市広報及び市ＨＰ掲載） (避難所外) ①避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（６月の市広報及び市HP掲載）	https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/10/16598.html
	実施予定	(避難所内) ①マスク、消毒液、ウェットシートを各避難所に配備予定 ②発熱、せき等の症状がでた人の専用スペースとして避難所（学校）の教室利用を調整中 (避難所外) ①避難所の数を増やす（避難所以外の公共施設も避難所として利用できるよう調整中）	
東松山市 危機管理課	実施済み	(避難所内) ①避難の際に必要な物を準備しておくよう市民に協力依頼（市HP掲載） ②避難所に消毒液、マスクを用意 (避難所外) ①避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（市HP掲載） ②車中で過ごせるよう、市施設駐車場を確保	http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/highositu/kikanri/menu/covid19/hinann01.html
	実施予定	(避難所内) ①避難の際に必要な物を準備しておくよう市民に協力依頼（６月の市広報掲載） ①非接触で体温測定可能な機器を避難所に配置 ②簡易型避難テントの整備 ③発熱、せき等の症状がでた人の専用スペースとして避難所（学校）の教室利用を調整中 (避難所外) ①災害協定の民間施設活用予定 ②車中で過ごせるよう、駐車場を確保 ③避難の必要があるかどうか、親戚や知人宅への避難の検討を市民に確認の呼びかけ（６月の市広報掲載） ④避難所の数を増やし、運用可能状態にする（９施設を一時避難所として新たに追加）	
川島町 防災対策室	実施済み	(避難所内) ①避難の際に必要な物を準備しておくよう町民に協力依頼（町HP掲載） ①避難所開設における感染症対策方針を作成 ②避難所にマスク、消毒液等の衛生用品を用意 (避難所外) ①各掲示板等に感染予防対策の啓発ポスターを設置 ②町外の民間企業と避難施設の提供協力に関する協定を締結	https://www.town.kawajima.saitama.jp/5541.htm
	実施予定	(避難所内) ①避難所用のマスクを追加購入、消毒液、ペーパータオル、フェイスガード、使い捨て手袋、非接触型体温計等の衛生用品を新規購入 ②プライベートテントの整備 ③次亜塩素酸水生成機器整備 ④簡易殺菌ミストゲート整備 (避難所外) ①広域避難計画を策定し、親戚や友人の家等への避難の呼びかけ。 ②車中泊など指定避難所以外の避難や学校施設の空き教室等の避難を検討	

新型コロナウイルス感染症への対応に関するHPの記載例



現在のページ [トップページ](#) > [安全・安心](#) > [防災情報](#) > 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

最終更新日：2020年4月28日

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスが終息する前に避難所を開設した場合、三つの密（密閉・密集・密接）をできる限り避けるため、市民の皆さんへのお願いは以下のとおりとなりますので、ご協力をお願いいたします。

自分の住んでいる場所が危険かどうか確認

ハザードマップで、お住いの地域が浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに該当するかを確認してください。危険な区域にお住まいで安全が確保できる方は、在市避難を基本とした避難行動をとってください。

ハザードマップ

[\[内閣府\] 避難行動指針フロー・避難情報のポイント \(PDF: 1,237KB\)](#)

親戚や友人の家等への避難の検討

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難の検討をお願いします。

手洗い、咳エチケット等の徹底

避難所へ避難された場合は、頻りに手洗いするとともに、咳エチケット等の感染症対策を徹底しましょう。

十分な換気の実施、スペースの確保

避難所内は、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意します。通常時よりも広いスペースが必要となりますので、ご協力をお願いします。

発熱、咳などの症状が出た方のための専用スペースの確保

発熱、咳などの症状がある方のための専用スペースを確保します。できる限り個室とし、専用のトイレを設けるなど、一般の避難者とは、ゾーンや動線を分けることがあります。

マスクの着用、必要な物の持参

感染症の拡大防止のため、避難所内ではマスクの着用をお願いします。その他、市の備品は限りがありますので、できるだけ必要なものはご自身で用意していただきますようお願いいたします。

（ご持参いただきたい主なもの）

マスク、体温計、消毒液、石けんなど

[いいね！](#)

[Tweet](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

[Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ](#)

お問い合わせ

[防災係・危機管理課](#) [防災協議](#)

防災情報

→ 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

→ 令和元年東日本台風により被災された方が受けられる各種制度について

→ 台風第19号に係る川崎市への被災者生活再建支援法の適用について

→ 令和元年東日本台風(台風第19号)に関する情報について

→ 警戒レベルを用いた避難情報等の発令について

→ 川崎市避難勧告等の判断・伝達マニュアル

→ 川崎市洪水及び内水タイムライン

→ 避難場所

→ 土のうステーション（簡易土のう置き場）をご利用ください

→ 川崎市水防監視カメラ

→ 江川流域都市下水道に係る災害復旧及び内水対策の取組状況について

→ ハザードマップ

→ 防災行政無線

→ 防災情報配信サービス関係

→ 川崎市防災気象情報

→ 川崎市地区消防組合

→ 川崎市地域防災計画

→ 危機管理情報

→ 防災の知識を深めるための各種資料

→ 川崎市避難行動支援者避難支援全体計画

→ 各種申請書

→ 増築図書費助成について

→ 川崎市浸水住宅等排水処理整備補助金のご案内

→ 平成29年台風第21号関連情報

→ 防災協定関係



現在地 [トップページ](#) > [報道できがす](#) > [広報広聴課](#) > 新型コロナウイルスに関連するお知らせ

お探しのページを見つけることができませんでした。 > [坂戸市役所](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#) > [お探しのページを見つけることができませんでした。](#) > [新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#)

新型コロナウイルスに関連するお知らせ

[印刷ページ表示](#)

[大きな文字で印刷ページ表示](#)

更新日：2020年5月26日更新

[Tweet](#) [52713](#)

本市の発生状況

- 新型コロナウイルス患者の発生状況(4月22日更新)

市・県の対策

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する市長メッセージ (5月26日更新)
- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例 (5月14日更新)
- 市役所(職員)の交代制勤務の実施 (5月7日更新)
- 緊急事態宣言の延長について(5月4日更新)
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する市長メッセージ (4月23日更新)
- 埼玉県知事からの4つのお願い (4月17日更新)
- 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 (4月8日更新)

相談窓口

- 新型コロナウイルスに関する相談窓口 (5月13日更新)
- 新型コロナウイルス感染症の療養で生活にお困りの皆さまへ (4月24日更新)
- 新型コロナウイルス感染症に伴うDV被害者相談窓口のご案内 (4月20日更新)

予防

- 感染予防を心がけながら元気に過ごしましょう (5月19日更新)
- 感染予防マスクの配布 (5月13日更新)
- 身のまわりを清潔にして感染症を予防しましょう (5月8日更新)
- 人との接触を8割減らす、10のポイント (4月30日更新)
- 新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) とは (4月21日更新)
- 新型コロナウイルス感染症 高齢者として気をつけたいポイント (4月14日更新)
- 新型コロナウイルス (Covid-19) に関連した肺炎に注意しましょう (3月9日更新)

施設の休館・イベント情報

重要なお知らせ

2020年5月27日更新
[坂戸市小規模事業者等臨時給付金を支給](#)

2020年5月26日更新
[新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う公共施設の休館の延長 \(5月26日更新\)](#)

2020年5月26日更新
[新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する市長メッセージ \(5月26日更新\)](#)

2020年5月26日更新
[坂戸市立小・中学校の再開](#)

2020年5月26日更新
[新型コロナウイルスに関連するお知らせ](#)

2020年5月21日更新
[特別定額給付金](#)

[よくある質問](#)

新型コロナウイルス感染症への対応に関するHPの記載例

東松山市
Higashimatsuyama City

[ホーム](#)
[くらしの情報](#)
[市政の情報](#)
[ビジネス・産業](#)
[イベント情報](#)
[施設案内](#)
[よくあるご質問](#)
[組織から探す](#)

[文字サイズ変更](#)
[標準](#)
[拡大](#)
[背景色変更](#)
[白](#)
[黒](#)
[青](#)

[ENHANCED BY Google](#)
[読み上げ](#)

[ホーム](#)
[組織から探す](#)
[秘書室](#)
[危機管理課](#)
[メニュー\(詳細ページ\)](#)
[新型コロナウイルス感染症関連](#)

[地震や台風などの災害による避難について](#)

更新日：2020年5月15日

地震や台風などの災害による避難について

避難所においては、新型コロナウイルス等の感染症対策に万全を期すよう努めてまいります。避難所は3密の環境が整いがちとなります。市民の皆様におかれましては以下のことにご留意いただき、地震や台風などの災害時の備えをしてください。

- 「避難」とは「難」を「避」けることです。自宅での安全確保が可能な場合、その場に留まることも選択肢の一つとして検討しましょう。
- 自宅が危険な場合、避難先は市指定の避難所だけではなく、安全な親戚・知人宅へ避難することも話し合っておきましょう。
- 避難所等に避難する場合、食料や飲料水のほか、マスク、体温計、アルコール消毒液、除菌シートなどを持参しましょう。
- 避難所等においては、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底しましょう。

問い合わせ先

東松山市役所 秘書室 危機管理課
〒355-8601
東松山市松葉町1-1-58
電話：0493-21-1405
ファックス：0493-22-7799
[問い合わせフォーム](#)

〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58 [トアクセス](#)

電話 0493-23-2221 (代表) ファックス 0493-24-6123

開庁時間 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

市民課の一部日曜窓口開庁
保険年金課の一部日曜窓口開庁

開庁時間 午前8時30分～午後0時30分

ページの先頭へ

[このサイトについて](#)
[個人情報の取り扱いについて](#)
[ウェブアクセシビリティについて](#)

川島町
Kawajima Town

[English](#)
[中文](#)
[Portugues](#)
[色の変更](#)
[白](#)
[黒](#)
[読み上げ](#)
[A+ A- 文字を大きく](#)
[ふりがな](#)
[サイトマップ](#)

[暮らし・手続き](#)
[観光・イベント](#)
[事業者の方へ](#)
[町政情報](#)
[よくある質問](#)

[ホーム](#)
[町政情報](#)
[町からのお知らせ](#)
[新型コロナウイルス関連情報](#)
[避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について](#)

[Tweet](#)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

避難所における新型コロナウイルス感染症予防には、3つの密「密閉・密集・密接」を避けることが重要です。町では地震や台風等の発生により、避難所を開設する場合には、換気、スペースの確保、消毒の徹底など、適切に対応できるよう努めてまいります。町民の皆様には、避難所における感染拡大防止のため、次のとおりご協力をお願いします。

- 親戚や友人の家等への避難の検討
災害時には大勢の人が避難所に殺到することで、避難所が過密状態になり感染リスクが高まる恐れがあります。可能な場合には親戚や友人の家等への避難の検討をお願いします。
- 避難や感染症対策に必要なものを準備する
町の備蓄品にも限りがあります。必要なものはできるだけ各自で準備のうえ、避難の際には持参していただきますようお願いいたします。
<必要なもの例>
・マスク
・アルコール消毒液や除菌シート
・体温計
・食料や飲料水 など
- 手洗い、咳エチケットなどの徹底
避難所へ避難された場合、断水等の影響がないときは、こまめに手洗いするとともに、マスクの着用や咳エチケット等の徹底をお願いします。
また、感染拡大防止のため、避難所内ではできる限りマスクの着用をお願いします。
- 避難スペースの確保と衛生環境
感染リスクを抑えるため、通常よりも広いスペースを確保する必要があります。避難者同士が十分なスペースを確保できるようご協力をお願いします。
また、避難所は、複数の人が共同で生活する場所になります。多数の人が使うものは定期的に除菌し、こまめな清掃や十分な換気に努めましょう。
- 体調がすぐれない方
発熱や咳など体調がすぐれない場合は、避難所の担当職員へお知らせください。

【厚生労働省 災害時における避難所での感染対策】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

お気に入りページ

このページを登録

一覧を編集

新型コロナウイルス関連情報

- 緊急事態宣言が解除されました
- 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について
- 町内の全世帯、子育て世帯にマスク50枚を配布します
- オンライン申請について(1人10万円 特別定額給付金)
- 緊急事態宣言実施期間が延長されました
- 新型コロナウイルス感染症対策の期間延長について
- 緊急事態宣言
- 町長からのメッセージ
- 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について
- 給付金詐欺にご注意ください
- 配偶者からの暴力を理由に避難している方へ～特別定額給付金～
- 1人10万円給付(特別定額給付金)

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

主な対策

- 避難所の分散化と収容人数を確保するため、一時避難場所を9施設追加
- 簡易型避難テント・非接触式電子体温計の整備、避難時のスクリーニングの実施
- 感染症対策マニュアルの作成
- 広報紙、市ホームページでの災害時の備えについての周知

一時避難場所の追加施設一覧

- 1 総合会館
- 2 保健センター
- 3 きらめき市民大学
- 4 すわやま荘
- 5 市立図書館
- 6 高坂図書館
- 7 市民福祉センター
- 8 子育て支援センターソーレ
- 9 子育て支援センターマーレ

〈新型コロナウイルス感染症の流行下における避難対策〉

- ①親戚宅や友人等、避難所以外の避難先の検討(密を避ける)
- ②食料のほか、マスク、消毒液、体温計の持参
- ③手洗い、咳エチケットの徹底(基本的な感染症対策)

簡易型避難テント及び非接触式電子体温計

簡易型避難テント(ひなんルーム)

- 【目的】 発熱、咳等の症状のある避難者の対応として、専用のスペースを確保
- 【整備場所】 市避難所(22施設)及び一時避難場所(15施設)
- 【整備数】 簡易型避難テント 230個
※既に保有している105個と合わせて活用

非接触式電子体温計

- 【目的】 発熱者等のスクリーニング
- 【整備場所】 市避難所(22施設)及び一時避難場所(15施設)



収納状態



簡易型避難テント(ひなんルーム)

避難所開設における感染対策対応方針

大規模な災害が発生した場合には、多くの住民が避難所生活を余儀なくされる。発災後1週間以降は、特に、感染症やエコノミッククラス症候群、被災後の心的ストレス反応などへの対応が求められる。

特に、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、国内においても感染経路が特定できない症例が多数に上り、災害が発生し避難所を開設する場合には、3密（密閉・密集・密接）の回避や衛生対策を徹底するなど感染症対策に万全を期することが重要である。

このため、町では、当対応方針に基づき、具体的な対応策を構築し、災害発生時に避難を要する住民の安全・安心の確保を図る。

【感染対策のポイント】

1. 感染予防の啓発

避難所における感染は、クラスター感染などにつながる可能性があるため、避難所に係る全員が感染予防対策を行う必要があるため、啓発活動を行う。

2. 生活ルールの徹底

避難所の生活において、手洗い、アルコール手指消毒、咳エチケットなどを徹底し、感染症予防を行う。また、使用済みのマスク等についても密閉するなど、可能な限り感染症予防対策を実施するように努める。

3. 運営ルールの徹底

避難所の運営において、避難所に入出入りする人や避難者などに対して、手洗いやアルコール手指消毒が行える場所を設置する。また、定期的な換気を行い、密閉空間とならないように配慮する、適切な間隔を空けるなど、可能な限り感染症予防対策を実施するように努める。

4. 対応・連絡体制の強化

体調などの変化が見られた際には、周囲もしくは、体調管理を行う係等に連絡し、専用スペースを確保するなど、適切な対応を受けるとともに、治療が必要な感染症患者が発生した場合に、搬送する医療機関への連絡体制を構築する。

5. 指定避難所以外の避難及びサブ避難所などの検討

親戚や友人の家等への避難や、車中泊など指定避難所以外の避難（別途広域避難計画で定める）や、サブ避難所として学校施設の空き教室などを検討する。

【具体的な手順】

1. 感染予防の啓発

- ・ 入り口に咳エチケットや手指衛生等の啓発ポスター及び、手洗い場所・消毒場所を掲示する。
- ・ 掲示板などの人の目に入る場所に咳エチケットや手指衛生等の啓発ポスター及び、手洗い場所・消毒場所を掲示する。

2. 生活ルールの徹底

- ・ 食事は可能な限り加熱されたものをとるようにする。
- ・ 食事に使用する食器は、清潔なものを使用する。
- ・ ごはんの前、トイレの後などは手を洗うようにする。
- ・ 咳が出るときは、周りに飛ばさないように、マスク若しくはハンカチ等のでクチを覆うようにする。
- ・ 発熱や下痢などの体調変化が見られた場合には、早めに周囲もしくは、体調管理を行う係等に連絡する。

3. 運営ルールの徹底

- ・ 入り口や伝播リスクが高い場所（トイレや手洗い場所）にアルコール手指消毒薬などを設置するようにする。
- ・ ボランティアやスタッフなどの運営スタッフは、手洗いとマスク着用を励行し、感染症の症状がある際は、避難所に行かないようにする。
- ・ 避難所における居住区域は、可能な限り、距離を保ち設定する。
- ・ 施設として可能な場合は、定期的に窓やドアを開け、換気を行う。
- ・ 基本的な清潔を保つために、定期的に居住区域およびトイレの清掃を行う。
- ・ 伝播リスクが高い場所（トイレや手洗い場所）については、マスクと手袋、エプロンなどを着用し、消毒効果のあるものを用いて清掃する。
- ・ オムツなどは専用の容器に廃棄し、手指衛生を励行する。
- ・ 調理や配膳に必要な食器や食材などを清潔に保つ様に管理を行う。
- ・ 調理や配膳に関係する人は、発熱や下痢など体調の変化が見られた場合は担当してはならない。
- ・ 調理や配膳に関係する人は、手指衛生を励行するとともに、清潔な、マスク・手袋・エプロンなどを着用し実施する。
- ・ 適宜、感染予防対策の見直しを行い、最善を尽くす様に務める。

4. 対応・連絡体制の強化

体調などの変化が見られた際には、周囲もしくは、体調管理を行う係等に連絡し、適切な対応を受けるとともに、治療が必要な感染症患者が発生した場合に、搬送する医療機関への連絡体制を構築する。

- ・各人それぞれが発熱や下痢などの体調変化が見られた際や、報告を受けた場合には、隔離を行うとともに、診察を受けられる様に手配を行う。
- ・状況が悪化しそうな場合は、直接搬送を行う様に手配を行う。
- ・体調変化が見られた場合は、避難者に体調を伺うなど、なるべく早期発見できるように努める。